

国保だより

建設職能組合 第65回臨時組合会開催

組合会は、任期満了に伴う今回の第21期組合会議員選挙で選ばれた議員21名(内、リモート出席3名)及び理事7名、監事2名が出席され、7月19日にホテルグランドヒル市ヶ谷にて第65回臨時組合会が開催された。

第1号議案「組合会議長並びに同副議長の選任については、初回に開催する組合会において互選することが定められており、議長には鍵山光邦議員(玉川建築組合)、副議長には宮田邦徳議員(東調布建築組合)が引き続き選任された。

第2号議案「令和5年度事業報告について」、第3号議案「令和5年度歳入歳出決算について」、第4号議案「令和5年度決算剰余金の処分について」、第5号議案「組合規約の一部改正について」は、全会一致で可決承認された。

尚、令和5年度の単年度収支は12,990千円の黒字となった。決算剰余金は602,063千円となり、うち10,000千円を退職積立金として、残りの592,063千円を令和6年度への繰越金とした。

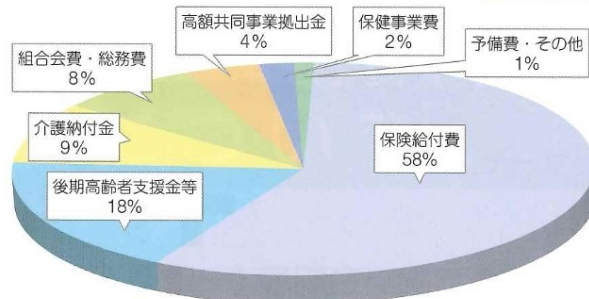
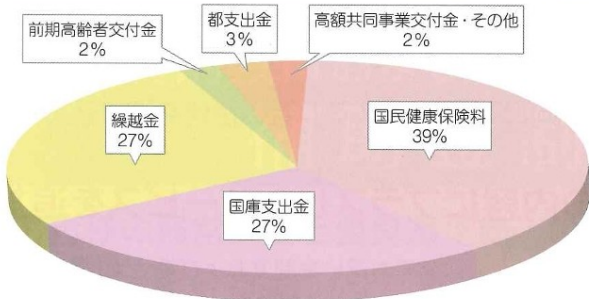
組合会議員選挙においては、第21期より佐藤龍介議員(大田緑地組合)、権澤幸夫議員(杉並建築組合)、佐藤忠夫議員(浦田建築組合)、秋原康浩議員(蒲田置業組合)、松本好宣議員(月島建設業組合)、田島清男議員(今井誠一議員(八王子南多摩建築組合)、佐藤光史議員(昭南建設組合)、岡田良一議員(東京建具協同組合)、高橋雅広議員(蒲田塗装工業組合)の10名が新任として当選した。尚、任期は令和6年7月23日から令和8年7月22日までの2年間となる。

令和5年度 歳入歳出決算

歳入歳出差引残高 602,063千円

歳入		(単位:千円)
国民健康保険料	857,475	
国庫支出金	575,553	
繰越金	589,073	
前期高齢者交付金	46,316	
都支出金	56,717	
高額共同事業交付金・その他	50,343	
合計	2,175,477	

歳出		(単位:千円)
保険給付費	912,068	
後期高齢者支援金等	290,659	
介護納付金	140,185	
組合会費・総務費	127,750	
高額共同事業拠出金	56,895	
保健事業費	30,050	
予備費・その他	15,807	
合計	1,573,414	



国保組合事務局
TEL 03-3260-6441
FAX 03-3260-7534

建設職能国保

《加入者数》

組合員	2,011人
家族	2,051人
後期高齢者組合員	120人
計	4,182人

(2024年6月末現在)

令和5年度 事業報告概要

補助金の状況

療養の給付、後期高齢者支援金などの補助対象事業費に対し、国庫・都費補助金は約6億3千万円の収入となり、前年度より約3%の減額となりました。

保険給付の状況

収支に一番大きな影響を与える医療費は1人当たり220,306円でした。

保健事業

- ・特定健診受診者 1,041人
- ・特定保健指導利用者 22人
- ・がん郵送検診(大腸がん検査・子宮頸がん) 220人
- ・人間ドック受診者 123人
- ・インフルエンザ予防接種 442人
- ・健康家庭表彰(1年間未受診世帯にギフト券を贈呈) 125世帯
- ・出産した10世帯へ月刊誌を贈呈
- ・医療費のお知らせを1月に送付
- ・ジェネリック医薬品差額通知を年3回実施

被保険者数

(年度末時点)
組合員 2,028人
家族 2,112人
前年比較で335人減少

国民健康保険料

組合員と支部の皆様のご協力
100%収納しました

高齢受給者証を更新しました

70歳以上の方が交付の対象となる、高齢受給者証を8月1日に更新しました。医療機関を受診する際は、保険証、高齢受給者証の2点をご持参のうえ、窓口にご提示ください。

医療機関の窓口でのお支払いが高額になりそうな時は…

下記の枠内に該当する方は「限度額適用認定証」等を保険証、高齢受給者証と併せて医療機関等の窓口にご提示することで、1か月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。「限度額適用認定証」等の発行をご希望の場合は、申請が必要のため、所属の支部組合までご連絡をお願いいたします。

- ・高齢受給者証について以下の通知が届いた方
- ・「国民健康保険限度額適用認定証」の申請手続きについて
- ・「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請手続きについて

※上記枠内に記載されている通知が届いていない方は、保険証と高齢受給者証の2点のみのご提示で1か月の同じ医療機関でのお支払いが自己負担限度額までとなります。ただし、マイナンバーカードの健康保険証利用を申し込みされている方が、オンライン資格確認に対応している医療機関を受診する場合は、原則、各種証の提示は不要となります。マイナンバーカードの健康保険証利用をお願いします。

元気ハツラツ! 健康セミナーを開催しました

7月5日(金) アルカディア市ヶ谷にて、一昨年・昨年に引き続き健康運動指導士の寺田先生をお招きし、健康セミナーを開催しました。「40~60歳代から始める! 生活習慣病予防のための身体づくり」と題し、In bodyで測定した結果の説明や、身体作りの基礎知識、また椅子を活用した筋力運動を学びました。



重要! 法人事業所の皆さまへ

組合員資格調査にご協力をお願いします

職能国保では、被保険者資格の適正化と、より公平な保険料賦課のため、今年の秋に法人事業所の資格調査を行う予定です。10月頃に所属の支部組合を通して調査票をお送りしますので、書類の提出にご理解とご協力をお願いします。なお、個人事業所の方につきましては来年度以降の実施を予定しています。

「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」について

法人事業所の資格調査の際にご提出をお願いしております。万が一、紛失・破棄してしまった場合には再発行していただくこととなりますので、通知書が届きましたら大切に保管しておいてください。